

令和7年大船渡市大規模林野火災等

被災森林の 再生に向けたご案内

大船渡市

令和8年9月



このたびの大規模林野火災により被災された森林所有者・管理者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

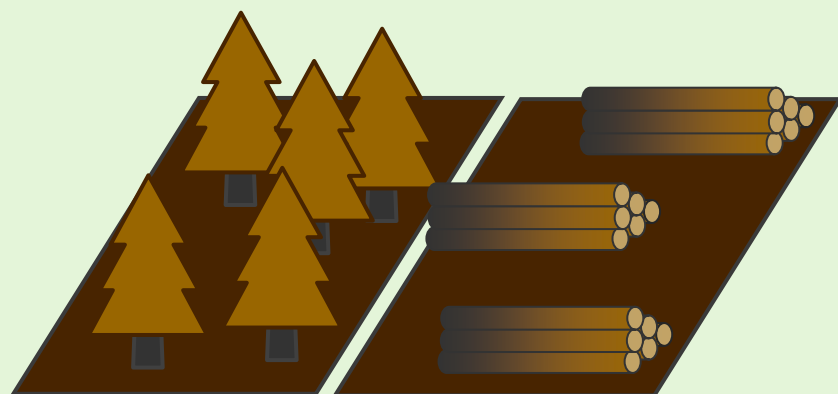
大船渡市では、被災した森林の再生に向け、国・県や関係機関と連携しながら、森林の状況や所有者の皆様のご意向に応じた支援を行っています。

このご案内では、被災した人工林の再生に活用できる支援制度や相談窓口などの概要をまとめています。

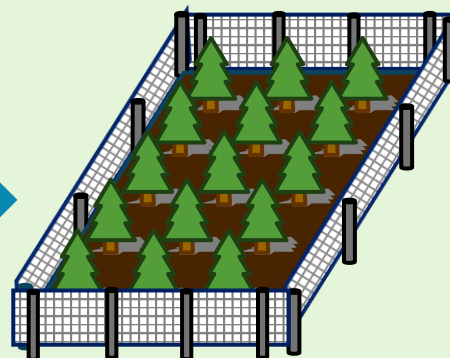
ご不明な点や判断に迷われる場合は、お気軽に相談窓口へお問合せください。

森林再生の成長サイクルについて

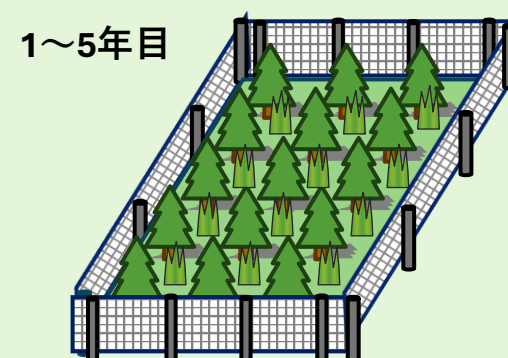
林野火災で被災した森林は、伐採・植栽から保育作業を経て、長い年月をかけて再生していきます。
下図は、その基本的な流れを示しています。



○被災木の伐採・搬出（地ごしらえ）

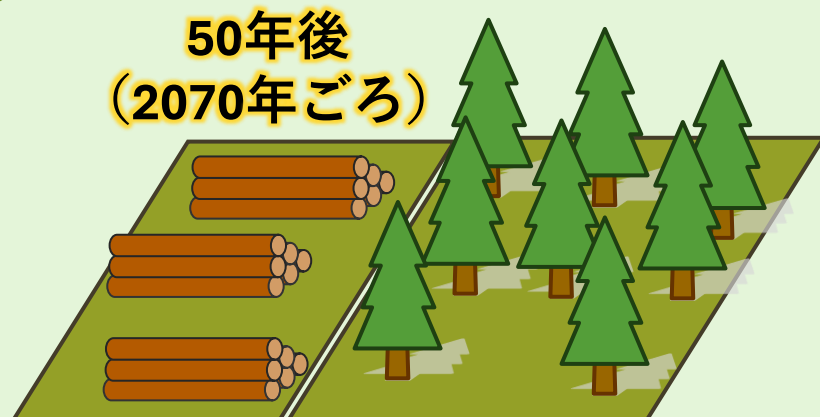


○植栽
○シカ防護網の設置



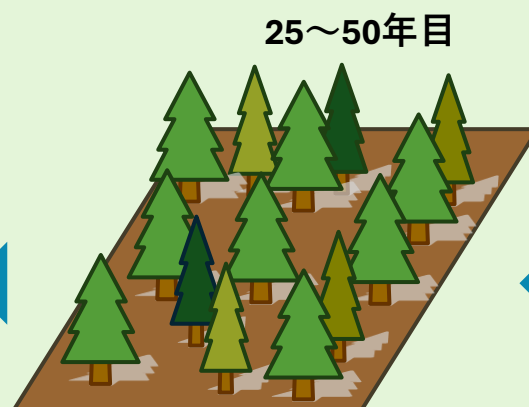
1～5年目

○下刈
（6月～8月の夏季の除草作業）
・植栽した年～5年程度



50年後
（2070年ごろ）

健全な森林の再循環へ



25～50年目

○間伐
・本数調整、不良木の除去



10～25年目

○除伐（不用木の伐採）
・10～25年生

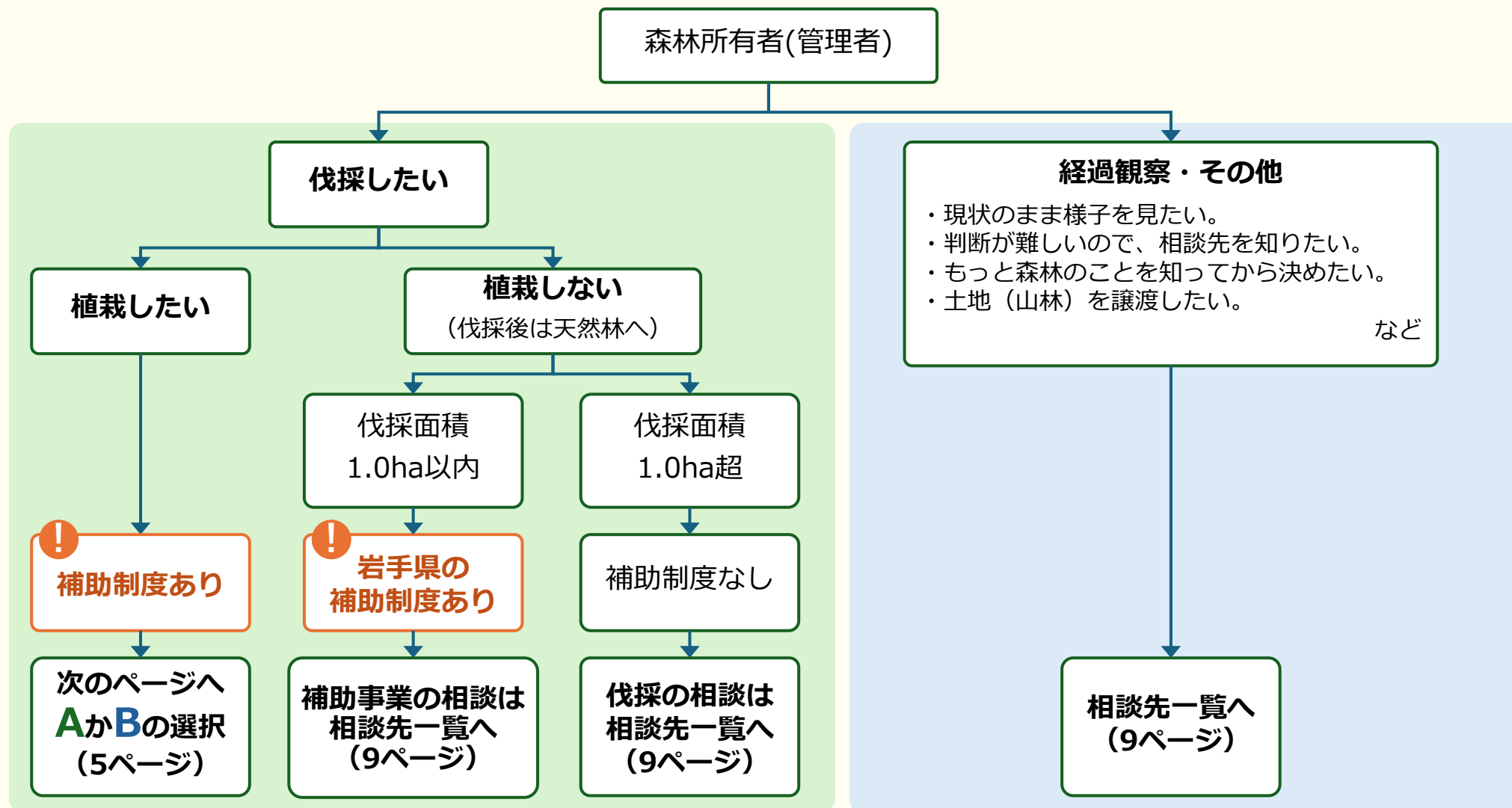
※ 用語説明

- ・地ごしらえ：苗木を植えるための準備作業
- ・除伐：植栽した樹種以外の不要な木を伐採する作業

- ・下刈：人工造林で復旧された5年生以下の森林において行う除草作業
- ・間伐：太く健康な木への成長を促進するため、本数を間引きする伐採作業

意向に応じた被災森林（人工林）の再生支援

森林には、人が植えて育てた「人工林」と、自然の力で育ってきた「天然林」があります。
被災した人工林の再生に当たっては、森林所有者・管理者の皆様のご意向に応じた支援を行ってまいります。



被災した天然林の復旧について

林野火災で被害を受けた天然林は、自然の力による回復を基本とし、その状況を見守りながら、管理していただくこととなります。成育が悪く、土砂崩れの心配がある場合などは、状況に応じて、対応方法を検討してまいります。

被災森林の再生について②

伐採を進める前の選択事項

苗木の植栽を希望する方は、伐採の方法について、次の2つから選択が可能です。

A 市に伐採を任せる

こんな方におすすめ

- ✓ 個別の手配をできるだけ市に任せたい
- ✓ 伐採時期や植栽樹種を市に任せてもよい

伐採時期の調整を市に一任

✓ 個々の手配の手間をかけず、市が中心となって進めます。

(被災木伐採までの流れは7ページAを参照のこと)

シカ防護網設置までの施業を市が実施

✓ 被災木伐採から植栽、シカ防護網設置まで市が発注します。

下刈以降は所有者管理

✓ シカ防護網設置完了後は、森林の管理と成長維持は、所有者（管理者）にて行っていただきます。

！ 森林保険の保険料（10年分）を補助！

保険料を全額補助します。（補助率100％）

！ 下刈の費用を補助！

費用を全額補助します。（補助率100％ ※）
実質的な自己負担はありません。

B ご自身で林業事業者へ依頼する

こんな方におすすめ

- ✓ 相談したい林業事業者がいる
- ✓ 伐採時期や植栽樹種を、自分で決めたい

長期的な信頼関係の構築

✓ 林業事業者と密に連携することで、将来を見据えた計画的な森林経営へ。

(被災木伐採までの流れは7ページBを参照のこと)

伐採開始時期の相談が可能

✓ ご自身が契約する林業事業体と相談しながら、伐採時期を設定します。

補助申請手続は林業事業者が代行

✓ 補助申請手続は、林業事業者の代行により、**所有者（管理者）の事務負担はありません。**

！ 森林保険の保険料（10年分）を補助！

保険料を全額補助します。（補助率100％）

！ 伐採～下刈の費用を補助！

費用を全額補助します。（補助率100％ ※）
実質的な自己負担はありません。

※ 補助対象経費は、岩手県が公表している森林整備事業等の標準単価表に作業面積・延長を乗じた額以内となります。

実施主体と所有者負担の比較

森林の作業の種類 (▼ 作業の流れ)	A 市に伐採を任せる (森林災害復旧事業 + 森林整備事業)	B ご自身で林業事業者へ依頼する (森林整備事業)
被災木の伐採	大船渡市が実施 所有者負担0%	所有者・管理者が実施 補助割合100%※3※4 所有者負担0%
木材の運搬・売却	所有者・管理者が実施 補助割合0% (木材販売収入※1)	所有者・管理者が実施 補助割合0% (木材販売収入※1)
地ごしらえ・植栽	大船渡市が実施 所有者負担0% (森林保険の加入が必須※2) ！ 森林保険の保険料 (10年分) を補助！ 補助率100%で実質的な自己負担なし	所有者・管理者が実施 補助割合100%※3※4 所有者負担0% (森林保険料の加入が必須※2) ！ 森林保険の保険料 (10年分) を補助！ 補助率100%で実質的な自己負担なし
シカ防護網設置	大船渡市が実施 所有者負担0%	所有者・管理者が実施 補助割合100%※3※4 所有者負担0%
下刈り	所有者・管理者が実施 補助割合100%※3※4 所有者負担0%	所有者・管理者が実施 補助割合100%※3※4 所有者負担0%

※1 「木材販売収入 < 運搬費用」の場合は、所有者負担が発生します。

※2 森林災害復旧事業、森林整備事業を利用する場合、岩手県においては、植栽後に必ず森林保険（10年間）への加入が必要です。

※3 補助制度の事業名（国県事業：森林整備事業、市事業：大船渡市森林整備推進事業）

※4 岩手県が公表している森林整備事業等の標準単価表に作業面積・延長を乗じた額以内となります。

被災木伐採までの大まかな流れ

A

市に伐採を任せる

1

説明会への参加

市が開催する「森林災害復旧事業に伴う境界確認説明会」に参加してください。
説明会の日時と場所は、後日、案内文書を送付します。

2

協定締結

市と森林所有者との間で、事業実施に関する協定を締結します。

3

森林経営計画の作成

市が、伐採予定地の森林経営計画を作成します。

4

発注

市が、林業事業者と委託契約を締結します。

見積徴収

委託契約締結

5

森林境界確認

事業実施区域を確定するため、森林所有者間で境界確認を行います。
(市、林業事業者が立ち会います。)

6

被災木伐採作業開始

B

ご自身で林業事業者へ依頼する

1

林業事業者の選定

相談先一覧から相談先へ連絡し林業事業者を選定します。

2

林業事業者と相談・協議

森林所有者から林業事業者へ、伐採や造林等のスケジュールや利用可能な補助事業の有無、収入の見込み等を相談・協議。

3

被災木伐採作業開始

大船渡市森林整備推進事業（国・県事業への上乗せ補助）

補助対象となる国・県の事業名	作業種※1	補助率	備考
森林整備事業	●特殊地ごしらえ ●人工造林 ●鳥獣被害防止施設 ●下刈	100%※2 (国・県から交付される補助金を除いた額)	R7.9新設
いわて環境の森整備事業	●人工造林 ●鳥獣被害防止施設 ●下刈	100%※2 (県から交付される補助金を除いた額)	R7.9新設

- 対 象 令和7年2月19日及び26日に発生した林野火災により、被災した森林
- 申請方法 事後申請（当該年度の1月31日までに申請書を提出）

※1 作業種の説明

- ・特殊地ごしらえ：被災した人工林の伐倒及び除去、地ごしらえ
- ・人工造林：特殊地ごしらえ後に行う苗木の植栽
- ・鳥獣被害防止施設：シカ防護網等の食害防止施設
- ・下刈：人工造林で復旧された5年生以下の森林において行う除草作業

※2 補助金額の上限

- ・岩手県が公表している森林整備事業等の標準単価表に作業面積・延長を乗じた額以内

大船渡市森林保険補助金（市独自補助）

補助対象	補助率	備考
人工造林実施後に加入する森林保険の保険料	100%	R8.9制度創設

- 対 象 令和7年2月19日及び26日に発生した林野火災により、被災した森林
- 申請方法 事後申請（当該年度の1月31日までに申請書を提出）

森林再生に係る相談先一覧

この一覧は、「どこに相談すればよいか」の相談先をまとめたものです。

ご不明な点がありましたら、まずは「**大船渡市 林野火災対策局**」へお気軽にお問合せください。



相談前に手元にご準備いただくもの

相談したい山林の地番の情報が分かる資料

- ・固定資産評価証明書（担当 大船渡市税務課）
- ・土地の登記事項証明書（担当 盛岡地方法務局 大船渡出張所） など



相談先一覧

ご相談の内容	相談先	電話番号	備考
被災森林全般について	大船渡市 林野火災対策局	0192-27-3111 内線（337、338）	まずはこちらへ お問合せください。
補助制度について	岩手県 大船渡農林振興センター 林業振興課	0192-27-9925	・国や県の補助制度の詳細について
森林の作業依頼等 について	気仙地方森林組合	本所（住田） 0192-46-2621 支所（大船渡） 0192-26-5359	・伐採・造林等の作業依頼について ・森林保険について
	岩手県森林整備協同組合	019-651-5522	・伐採・造林等の作業依頼について
	ノースジャパン素材流通協同組合	019-652-7227	・伐採等の作業依頼について ・立木の買取り・見積りについて ・土地（山林）の買取りについて